

小中学校における教育活動等について（方針）

学習指導要領が改訂され、学校教育に求められる内容が変化している中で、教育活動全体のあり方について考える必要があります。

授業時数を確保することはもちろん、子供たち一人一人に未来をたくましく生き抜く力を身に付けさせるためには、教職員が一人一人の子供に向き合うとともに、授業の改善等に臨むことができる環境を整える必要があります。そのためには、学校園における働き方改革を進めなければなりません。

これらを踏まえ、神戸の子供たちの教育をより良くしていくため、神戸市立小中学校における教育活動等について、以下のとおり取り組むこととします。

1. 神戸市全校での取り組み

※学校事情に応じて、取り組む時期が異なる場合があります。

（1）成績通知表の記載項目を見直します。

- 【小学校】所見欄等を整理・簡素化し、3学期所見欄を指導要録とリンクさせます。
- 【中学校】所見欄を無くします。

（2）夜間電話について音声アナウンス対応に切り替えます。

- ・一定時刻以降、電話機を音声アナウンス対応に切り替えます。
- ※電話機の更新とあわせて順次実施

（3）夏休みプールを見直します。

- ・小学校では夏休み期間中、学校の教育活動でプールは使用しないこととします。

（4）効率的な会議運営を推進します。

- ・必要な会議を精選した上で、原則1時間以内（開始時間厳守）とし、可能な限りペーパーレスで行います。
- ・事前に資料を配信し、説明はポイントのみとします。
- ・決めるべきことを会議の冒頭に確認するなど、会議を総括するリーダーが効率的な運営に努めるとともに、参加者全員が運営に協力します。

（5）その他の見直し

- ・挨拶はがき（暑中見舞い・年賀状）は送付しないこととします。
- ・小学校における動物飼育については、段階的に縮小します。

2. 標準とする取り組み

(1) 定期家庭訪問（4月）を見直します。

- 〔例〕・希望する家庭（事前に確認）のみ実施
- ・所在地の確認のみ実施

(2) 学校行事を見直します。

- ・入学式・卒業式・運動会（体育会）・音楽会（音楽コンクール）・文化祭等の行事について、簡素化します。
〔例〕運動会（体育会）を午前中のみの実施とする。（他の自治体での事例）
- ・上記以外の学校行事（PTA等主催による行事を含む）についても、教育効果を再検討し、精選します。
〔例〕小学校における1/2成人式、児童活動デイ（〇〇小フェスティバル）など

(3) 宿泊を伴う行事を見直します。

【小学校】

- ・遠隔地でのケガ等のリスクや、児童及び保護者の負担を踏まえ、「冬季野外活動（スキーキャンプ）」は段階的に廃止します。
- ・5年生における自然学校、6年生における修学旅行を基幹的な宿泊行事とし、その他の宿泊行事は段階的に廃止します。

【中学校】

- ・生徒及び保護者の負担を踏まえ、1・2年生における野外活動等の宿泊行事について、1・2年生の期間を通じて2泊以内とします。

(4) その他の見直し

- ・学校・学年・学級だよりについて、情報の重複を避け、必要に応じて一元化します。
- ・中学校における生活ノートについては、意義を再検討し、運用方法を見直します。
〔例〕担任による確認頻度を週1回とする。確認欄をチェックボックスにする。
- ・写真・DVDの販売については、プライバシー情報に配慮の上、事業者によるインターネット販売に切り替えます。

教育委員会から地域団体等への協力依頼

小中学校における取り組みとあわせて、教育委員会から地域団体等に対して以下の事項について協力依頼を行います。

- ①土日祝日や、夜間の地域行事について、教員が参加したり、補導を行ったりすることをお断りせざるを得ない場合があること。
- ②登下校時や、掃除・給食・休み時間における見守りや声かけ等について、ボランティアとしてご協力いただきたいこと。